

大阪府に対する寄附金（ふるさと納税）にご協力をお願いします。

大阪府では、ふるさと納税制度を活用して、本府を応援してくださる皆様からの寄附を募っています。大阪を愛し、応援したいとお考えの方なら、どなたでもご寄附いただけますので、皆様のご協力をお願いします。

■寄附金を募集している基金

基金名等	担当部署	基金の目的等	基金名等	担当部署	基金の目的等
御堂筋イルミネーション基金	府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課 魅力推進・ミュージアムグループ	大阪のシンボルである御堂筋のイチョウをイルミネーションで装飾することにより、にぎわいを創り出し、大阪の活性化を図ります。	環境保全基金	環境農林水産部 エネルギー政策課 環境活動推進グループ	民間団体の環境保全活動への支援等を通じて、大阪の豊かな環境を守り育みます。
大阪ミュージアム基金	府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課 魅力推進・ミュージアムグループ	地域の方々による歴史的なまちなみの景観保全や観光PRへの助成等、まちの魅力向上の取り組みを支援します。	がん対策基金	健康医療部 保健医療室 健康づくり課 生活習慣病・がん対策グループ	がん検診・予防の普及啓発を通じて、がん検診の受診率の向上、がんの早期発見、早期治療をめざします。
大阪教育ゆめ基金	教育庁 教育総務企画課 総務グループ	学力を向上させる取り組みや、豊かな心をはぐくむための取り組みなどを通じて、大阪のこどもたちの確かな「学び」と「はぐくみ」を支えます。	大阪ハートフル基金(障害者雇用促進基金)	商工労働部 雇用促進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ	障がい者の雇用や就労支援の取り組みの周知等を通じて、障がい者の雇用環境の充実を図ります。
なみはやスポーツ振興基金	府民文化部 文化・スポーツ室 スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	大阪マラソンの実施などスポーツを通じて大阪が元気で笑顔があふれるまちになるよう生涯スポーツ社会づくりを推進します。	福祉基金	福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 調整グループ	府民による自主的な福祉ボランティア活動や地域福祉活動への助成等を通じて、府民福祉の向上を図ります。
文化振興基金	府民文化部 文化・スポーツ室 文化課 文化創造グループ	アーティストの発表の場の提供や、優れた芸術文化の鑑賞機会を府民に提供すること等により、芸術文化の振興を図ります。	日本万国博覧会記念公園基金	府民文化部 日本万国博覧会記念公園事務所 総務・契約課	日本万国博覧会記念公園の整備と、その健全な運営を図ります。
女性基金	府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ	女性の活躍を促進するセミナー開催や女性の幅広い悩みに対する相談など、様々な事業を通じて男女がともにいきいきと暮らせる社会づくりを進めます。	地域防災基金	政策企画部 危機管理室 消防保安課 消防指導グループ	今後発生が懸念される大規模災害に備え、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
みどりの基金	環境農林水産部 みどり推進室 みどり企画課 都市緑化グループ	府民・NPO等が協働で行う校庭の芝生の維持や緑化樹の無償配布等を通じて、まちの緑化を推進します。	動物愛護管理基金	環境農林水産部 動物愛護管理センター 管理指導課	人と動物が共に暮らす豊かな地域環境の実現を図ることを目的とする動物愛護の取り組みを推進します。
			子ども輝く未来基金	福祉部 子ども室 子育て支援課 推進グループ	子どもたちが同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるよう支援します。

*各基金の内容・お申し込み方法等については、大阪府のホームページでご確認ください。

[ラビング オオサカ](#)

[検索](#)

■税の控除について

個人の方が地方公共団体に寄附をされる場合は、大阪府等の地方公共団体（出身地に限らず全国の都道府県、市町村から自由に選ぶことができます）に対する寄附額のうち、2千円を超える部分について一定の上限まで、原則として所得税、個人住民税から全額が控除されます。

控除外	控除額		
適用 下限額 2,000円	所得税の控除額 (ふるさと納税額-2,000円) ×所得税率	住民税の控除額(基本分) (ふるさと納税額-2,000円) ×住民税率(10%)	住民税の控除額(特例分) 住民税所得割額の2割を限度

ふるさと納税を行い、所得税・住民税から控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。なお、確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。この特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内で、ふるさと納税を行う際に各ふるさと納税先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出する必要があります。

詳しくは、府税のホームページをご覧ください。

[府税あらかると 寄附金](#)

[検索](#)